

※受付年月日	年 月 日
※受付番号	群地企第 一 号
※備考	

## 新 設 届 出 書

令和8年6月5日

群馬県知事 様

〈設置者〉 氏名又は名称 都市開発建設株式会社  
法人代表者氏名 代表取締役 星野 富男  
住 所 群馬県伊勢崎市豊城町 2064-1  
電 話 番 号 0270-26-2505

大規模小売店舗を新設するので、大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

### 1 大規模小売店舗の名称および所在地

名 称 前橋市野中町SC計画  
所在地 群馬県前橋市野中町1-1 外

### 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

#### (1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称 都市開発建設株式会社  
代表者氏名 代表取締役 星野 富男  
住 所 群馬県伊勢崎市豊城町 2064-1

#### (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

別紙1の小売業者一覧参照（8頁）

### 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和10年4月1日

### 4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

6,599 m<sup>2</sup>

## 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

### (1) 駐車場の位置及び収容台数

位 置	収容台数	備 考	
		駐車場の種類	契約形態
ベルク・テナント1～3西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-1)	281台	建物外平面駐車場 (自走式)	自 社
テナント4西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-2)	50台	建物外平面駐車場 (自走式)	自 社
ベルク・テナント1～3南側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-3)	4台	建物外平面駐車場 (自走式)	自 社
テナント4東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-4)	14台	建物外平面駐車場 (自走式)	自 社
合 計		349台	

※立地法必要台数349台=届出台数349台(別途、従業員用として140台を確保)

### (2) 駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収 容 台 数
ベルク・テナント1～3北西側(21頁：配置図〔図面No.4〕 駐輪場)②-1	75台
ベルク・テナント1～3西側(21頁：配置図〔図面No.4〕 駐輪場)②-2	70台
テナント4北西側(21頁：配置図〔図面No.4〕 駐輪場)②-3	5台
合 計	150台

### (3) 荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
ベルク・テナント1～3北側(21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設)③-1	21 m <sup>2</sup>
ベルク・テナント1～3東側(21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設)③-2	21 m <sup>2</sup>
ベルク・テナント1～3東側(21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設)③-3	21 m <sup>2</sup>
ベルク・テナント1～3東側(21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設)③-4	21 m <sup>2</sup>
テナント4南西側(21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設)③-5	21 m <sup>2</sup>
合 計	105 m <sup>2</sup>

### (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 量
ベルク・テナント1～3北側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 廃棄物保管施設)④-1	13.50m <sup>3</sup>
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 廃棄物保管施設)④-2	4.00m <sup>3</sup>
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 廃棄物保管施設)④-3	4.00m <sup>3</sup>
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 廃棄物保管施設)④-4	4.00m <sup>3</sup>
テナント4南西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 廃棄物保管施設)④-5	10.50m <sup>3</sup>
合 計	36.00m <sup>3</sup>

## 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

別紙1 小売業者一覧のとおり (8頁)

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

駐車場の位置	駐車時間帯
ベルク・テナント1～3西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-1)	午前6時30分 から 翌午前0時30分 まで
テナント4西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-2)	
ベルク・テナント1～3南側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-3)	
テナント4東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-4)	

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

駐車場の位置	自動車の出入口	
	数	位置
ベルク・テナント1～3西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-1)	6箇所	出入口A
		出入口B
出入口C		
出入口D		
出入口E		
出入口F		
テナント4西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-2)		
ベルク・テナント1～3南側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-3)		
テナント4東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 駐車場①-4)		
合計	6箇所	

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間

荷さばき施設の位置	荷さばき時間
ベルク・テナント1～3北側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設) ③-1)	午前6時 から 午後9時 まで
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設) ③-2)	
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設) ③-3)	
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設) ③-4)	
テナント4南西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕 荷さばき施設) ③-5)	

## 7 添付書類（法第5条第2項、省令第4条第1項）

(1) 法人にあってはその登記簿の謄本

- ・ 登記簿の謄本  
法人名（別添のとおり）

(2) 主として販売する物品の種類

（別紙1の小売業者一覧 8頁）

(3) 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面

- ・ 建物の位置を示す図面 別添の21頁：配置図（図面No.4）のとおり
- ・ 店舗部分の配置を示す図面 別添の22頁：平面図兼求積図（図面No.5）のとおり

(4) 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

①必要な駐車台数

$$A \times S \times 0.144 \times C \div D \times E = 950 \times 6.599 \times 0.144 \times 0.70 \div 2.0 \times 1.1049 \div 349 \text{ 台}$$

②算出根拠

計 算 式 の 項 目		算 出 等 の 根 拠
地 区	その他地区	用途地域（無指定）
S：店舗面積	6.599 千m <sup>2</sup>	別添の平面図兼求積図（図面No.5）による
A：店舗面積当たり 日来店客数 原単位（人／千m <sup>2</sup> ）	950 人／千m <sup>2</sup>	その他地区：人口40万人未満 店舗面積5千m <sup>2</sup> 未満
B：ピーク率	14.4%	指針による
C：自動車分担率	70%	その他地区、人口10万人以上40万人未満
D：平均乗車人員	2.0 人／台	店舗面積10,000 m <sup>2</sup> 未満
E：平均駐車時間係数	1.1049	10,000 未満：(30+5.5s)/60

③小売店舗以外の施設が併設されている場合の必要駐車台数の算出方法

ア 小売店舗に併設施設を含めて必要駐車台数を算出する方法

(i) 小売店舗利用者とは独立して考えられるような併設施設の場合は、当該併設施設のための必要駐車台数（β）を（α）に加算した台数が、全体の必要駐車台数となる。

該当なし

(ii) 小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設の場合で、当該併設施設の延べ床面積が大規模小売店舗の店舗面積の2割以下であるときは、必要駐車台数はα台となる。

該当なし

④必要駐車台数の合計 （α）＝349 台

駐車場の設置台数は、349台であるため、充足できると考えます。

(5) 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

- ・別紙2のとおり (9頁)

(6) 来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

- ・別紙3のとおり (10頁)

(7) 荷さばき施設において商品の搬出入を行うための自動車の台数及び荷さばきを行う時間帯

位 置	時 間 帯	自動車の台数
ベルク・テナント1～3北側 (21頁：配置図〔図面No.4〕荷さばき施設)③-1	午前6時から 午後9時まで	1時間2台(ピーク時) 1日当たり9台
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕荷さばき施設)③-2		1時間1台(ピーク時) 1日当たり5台
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕荷さばき施設)③-3		1時間1台(ピーク時) 1日当たり5台
ベルク・テナント1～3東側 (21頁：配置図〔図面No.4〕荷さばき施設)③-4		1時間1台(ピーク時) 1日当たり3台
テナント4南西側 (21頁：配置図〔図面No.4〕荷さばき施設)③-5		1時間1台(ピーク時) 1日当たり5台

<運行スケジュール>

荷さばき時間帯	搬出入車両台数				
	荷さばき施設③-1	荷さばき施設③-2	荷さばき施設③-3	荷さばき施設③-4	荷さばき施設③-5
午前 6時～午前 7時まで	1台	1台	1台		
午前 7時～午前 8時まで					
午前 8時～午前 9時まで					
午前 9時～午前10時まで	2台	1台	1台	1台	
午前10時～午前11時まで	2台				1台
午前11時～午後12時まで		1台	1台	1台	1台
午後12時～午後1時まで					
午後 1時～午後2時まで	1台				1台
午後 2時～午後3時まで					
午後 3時～午後4時まで					1台
午後 4時～午後5時まで		1台	1台	1台	
午後 5時～午後6時まで	1台				
午後 6時～午後7時まで	1台				1台
午後 7時～午後8時まで					
午後 8時～午後9時まで	1台	1台	1台		
合 計	9台	5台	5台	3台	5台

(8) 遮音壁を設置する場合にあっては、その位置及び高さを示す図面

位置	高さ	図面
ベルク北側	2.0m	21 頁 配置図〔図面 No. 4〕
ベルク東側	2.0m	

(9) 冷却塔、冷暖房設備の室外機又は送風機を設置する場合にあっては、それらの稼働時間及び位置を示す図面

① 冷却塔等を設置する位置を示す配置図

別添図面（25 頁：騒音発生源位置図〔図面No.7〕）のとおり

② 稼働予定時間帯

設備名	図面上の位置	稼働時間帯
空調用室外機 BS1～BS11, BS14～BS28 BS31～BS35 1S1～1S8, 2S1～2S8 3S1～3S6, 4S1～4S30	別添図面 25 頁：騒音発生源位置図 〔図面No.7〕	午前 6 時から 翌午前 1 時まで
給湯用室外機 BS12, BS13, BS29, BS30		
給排気口 BK1, BK2, BK5, BK6, BK9, BK10 1K1, 1K4～1K6, 2K1, 2K2 3K1, 3K4～3K7 4K3～4K9, 4K13, 4K13		
給排気口 BK3, BK4, BK7, BK8 1K2, 1K3, 2K3～2K5,		午前 6 時から 午後 9 時まで
冷凍冷蔵用室外機 BR1～BR11		24 時間
給排気口 3K2, 3K3, 4K1, 4K2, 4K10, 4K11		
キュービクル BQB, 4QB		

(10) 平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測の結果及びその算出根拠  
別紙 4 のとおり（11 頁）

(11) 夜間において、大規模小売店舗の施設の運営に伴い騒音が発生することが見込まれる場合  
にあっては、その騒音の発生源ごとの騒音レベルの最大値の予測の結果及びその算出根拠  
別紙 5 のとおり（12 頁）

(12) 必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及び  
その算出根拠  
別紙 6 のとおり（13 頁～17 頁）

(13) 要綱に基づく附属書類（要綱第5条第2項）

①生活環境圏の設定図

別添図面（18頁：生活環境圏の設定図〔図面No.1〕）のとおり

②周辺図

別添図面（19頁：周辺図〔図面No.2〕）のとおり

③住宅地図

別添図面（20頁：住宅地図〔図面No.3〕）のとおり

④求積図及び求積表

別添図面（22頁：平面図兼求積図〔図面No.5〕）のとおり

⑤騒音発生源となる設備機器の位置を建物立面図におとした図面

別添図面（23～24頁：立面図〔図面No.6-1～No.6-1〕）のとおり

## 別紙 1

## 小売業者一覧

小売業者名	代表者氏名	住所	主要 販売品	店舗面積	開店時刻	閉店時刻
株式会社ベルク	代表取締役 原島一誠	埼玉県鶴ヶ島市 脚折 1646 番地	食料品	2,112 m <sup>2</sup>	午前 7 時	午後 12 時
テナント 1			未定	813 m <sup>2</sup>	午前 7 時	午後 12 時
テナント 2			未定	978 m <sup>2</sup>	午前 7 時	午後 12 時
テナント 3			未定	483 m <sup>2</sup>	午前 7 時	午後 12 時
テナント 4			未定	2,213 m <sup>2</sup>	午前 7 時	午後 12 時

A : 上記面積の合計 6,599 m<sup>2</sup>B : 共用面積 0 m<sup>2</sup>C : 店舗面積 (A + B) : 6,599 m<sup>2</sup>

別紙 2

○駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項

- ・大規模小売店舗の施設周辺の見取り図上等に方面別自動車来台数の予測値等を記載したものと及び算出根拠

車両経路図（周辺）（27頁）のとおり、方面別来店予測範囲図（広域）（26頁）のとおり

①年間の平均的な休祭日のピーク1時間に予想される来客等の自動車の方向別台数の予測結果（方面別）

予測来台数 合計	① 方面	② 方面	③ 方面	④ 方面	⑤ 方面	⑥ 方面	⑦ 方面	⑧ 方面	⑨ 方面	⑩ 方面	⑪ 方面
316台	30台	8台	7台	24台	42台	29台	91台	17台	5台	8台	55台
比率 (100%)	9.6 %	2.4 %	2.3 %	7.7 %	13.4 %	9.1 %	28.8 %	5.3 %	1.5 %	2.4 %	17.5 %

(駐車場出入口別)

	自動車の出入口			合計
	A・B・C・D	C・E・F	C	
方面別	①～④方面	⑤～⑧方面	⑨～⑪方面	
予測来台数(台)	69台	179台	68台	316台
分担比率(%)	27.0%	31.8%	22.4%	100%
駐車待ちスペース(m)	—	—	—	—
指針に基づく必要な駐車待ちスペース(m)	—	—	—	—
算出のための計算式	—	—	—	—

※出入口にゲートは設けず、自走式発券ブース等はありません。

②方向別台数の予測のための算出根拠

- ・想定商圏人口（方面別ごとの人口及び比率）

	① 方面	② 方面	③ 方面	④ 方面	⑤ 方面	⑥ 方面	⑦ 方面	⑧ 方面	⑨ 方面	⑩ 方面	⑪ 方面
全世帯数 (19,561 世帯)	1,864 世帯	472 世帯	450 世帯	1,509 世帯	2,625 世帯	1,776 世帯	5,632 世帯	1,041 世帯	294 世帯	472 世帯	3,422 世帯
比率 (100%)	9.6 %	2.4 %	2.3 %	7.7 %	13.4 %	9.1 %	28.8 %	5.3 %	1.5 %	2.4 %	17.5 %

商圏図及び方面別来店予測範囲図：方面別来店予測範囲図（26頁）参照

### 別紙3

#### ○来客の自動車を駐車場に案内する経路及び方法

- ・大規模小売店舗の施設周辺図上等に方面別の来客について設定する案内経路を記載したもの

##### ①案内経路

経路案内図（27頁：車両経路図）のとおり

##### ②案内方法

項 目	具 体 的 内 容
案内表示（看板等）の設置	敷地に案内看板を設置予定
交通整理員の配置	配置場所：出入口付近 人数：繁忙時、出入口に状況に応じて配置
混雑時間帯や経路等に関する情報提供	・オープン時は広告チラシに来店経路を記載予定 ・混雑時間帯は来店予定客より問い合わせがある際に情報提供を行う

別紙 4

○平均的な状況を呈する日における等価騒音レベルの予測結果とその算出根拠

騒音に係る環境基準（平成 10 年 9 月 30 日環境庁告示第 64 号）に基づく当該出店地の地域の類型及び基準値

予測地点	類型（用途地域）	基準値	
		昼間	夜間
地点 A、B、C、D、E、F	B 類型（無指定地域）	55 d B 以下	45 d B 以下

※予測地点の位置及び用途地域は別添図面（25 頁：騒音予測地点位置図〔図面No.7〕）のとおり

<昼間の等価騒音レベルの予測結果>

予測地点	等価騒音レベル	昼間の基準値	評価
A 地点（H：1.2m）	48dB	55 d B 以下	○
B 地点（H：1.2m）	54dB		○
C 地点（H：1.2m）	52dB		○
D 地点（H：1.2m）	50dB		○
E 地点（H：1.2m）	54dB		○
F 地点（H：1.2m）	50dB		○

※予測地点ごとの詳細及び算出根拠は、騒音報告書 11～18 頁に記載

<夜間の等価騒音レベルの予測結果>

予測地点	等価騒音レベル	夜間の基準値	評価
A 地点（H：1.2m）	41dB	45 d B 以下	○
B 地点（H：1.2m）	44dB		○
C 地点（H：1.2m）	42dB		○
D 地点（H：1.2m）	42dB		○
E 地点（H：1.2m）	45dB		○
F 地点（H：1.2m）	43dB		○

※予測地点ごとの詳細及び算出根拠は、騒音報告書 19～24 頁に記載

—評価—

等価騒音レベルの予測結果は、全地点で環境基準値以下となっておりますので、周辺環境に及ぼす影響は軽微であると思われま。

なお、周辺から苦情があった場合には誠意をもって対応します。

別紙5

○夜間における騒音の予測結果とその算出根拠

騒音規制法における夜間（午後9時から午前6時）の規制基準値に基づく当該出店地域の指定及び規制基準値

予測地点	用途地域	区域	規制基準値
a、b、c、d、e、f	無指定地域	第二種区域	45 dB 以下

※予測地点の位置及び用途地域指定は、別添図面（25頁：騒音予測地点位置図〔図面No.7〕）のとおり

夜間騒音レベル最大値の結果一覧（定常騒音・自敷地境界）

単位：dB

対象騒音源	基準距離においての各騒音源の騒音レベル (dB)	予測地点						規制基準値	用途地域
		a	b	c	d	e	f		
空調用室外機 BS20	66.5	28	24	20	19	22	<b>44</b>	45	無指定地域
キュービクル BQB	58.0	<b>44</b>	22	14	13	0	20		
給排気口 3K1	63.5	28	<b>45</b>	24	22	23	21		
空調用室外機 4S1	59.0	14	17	29	<b>40</b>	23	12		
空調用室外機 4S30	65.0	22	26	32	31	<b>35</b>	20		
給排気口 4K5	63.5	20	25	<b>41</b>	31	27	17		

※各予測地点における最大値を記載。

※予測地点ごとの詳細及び算出根拠は、騒音報告書 25～30 頁に記載。

—評価—

夜間騒音レベルの最大値の予測結果は、自敷地境界上の全ての予測地点で基準値以下となっておりますので、周辺環境に及ぼす影響は軽微であると思われま。

なお、周辺から苦情があった場合には誠意を持って対応致します。

別紙 6

○必要な廃棄物等の保管施設の容量を算出するための廃棄物等の排出量等の予測の結果及びその算出根拠

【指針の計算式に基づき算出】

<バルク>

店舗面積			2112	m <sup>2</sup>
	6000以下	6000以下	2112	m <sup>2</sup>
	6000以上	6000以上	0	m <sup>2</sup>
保管日数			1	日

廃棄物種類	A 1日あたり廃棄物排出量 指針原単位(単位 t/1000m <sup>2</sup> )×S (t)			B 平均保管 日数	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )		排出予測量 A×B÷C (m <sup>3</sup> )	
	店舗面積: S(1000m <sup>2</sup> )		排出量 原単位		係数範囲 (t/m <sup>3</sup> =kg/L)	使用係数		
紙製廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.208	0.4393	1	0.10	0.10	4.393
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.011	0.0000				
	計			0.4393				
金属製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.007	0.0148	1	0.10-0.15	0.10	0.148
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003	0.0000				
	計			0.0148				
ガラス製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.006	0.0127	1	0.10-0.30	0.10	0.127
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.002	0.0000				
	計			0.0127				
プラスチック製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.020	0.0422	1	0.01-0.04	0.01	4.224
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003	0.0000				
	計			0.0422				
生ゴミ等	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.169	0.3569	1	0.55	0.55	0.649
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.020	0.0000				
	計			0.3569				
その他 可燃性 廃棄物等	面積に寄らず		0.054	0.1140	1	0.38	0.38	0.300
				0.1140				
D: 小売店舗必要保管容量の小計								9.84

併設施設等	施設等の種類	算出根拠	必要保管容量
	なし		0m <sup>3</sup>
	E: 併設施設等の必要保管容量の小計		0m
必要保管容量合計 (D+E)			9.8m <sup>3</sup>

届出保管容量	13.5m <sup>3</sup>
--------	--------------------

<テナント1>

店舗面積			813	m <sup>2</sup>
	6000以下	6000以下	813	m <sup>2</sup>
	6000以上	6000以上	0	m <sup>2</sup>
保管日数			1	日

廃棄物種類	A 1日あたり廃棄物排出量 指針原単位(単位 t/1000m <sup>2</sup> )×S (t)				B 平均保管 日数	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )		排出予測量 A×B÷C (m <sup>3</sup> )
	店舗面積: S(1000m <sup>2</sup> )		排出量 原単位			係数範囲 (t/m <sup>3</sup> =kg/L)	使用係数	
紙製廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.208	0.1691	1	0.10	0.10	1.691
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.011	0.0000				
	計			0.1691				
金属製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.007	0.0057	1	0.10-0.15	0.10	0.057
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003	0.0000				
	計			0.0057				
ガラス製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.006	0.0049	1	0.10-0.30	0.10	0.049
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.002	0.0000				
	計			0.0049				
プラスチック製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.020	0.0163	1	0.01-0.04	0.01	1.626
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003	0.0000				
	計			0.0163				
生ゴミ等	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.169	0.1374	1	0.55	0.55	0.250
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.020	0.0000				
	計			0.1374				
その他 可燃性 廃棄物等	面積に寄らず		0.054	0.0439	1	0.38	0.38	0.116
				0.0439				
D:小売店舗必要保管容量の小計								3.79

併設施設等	施設等の種類	算 出 根 拠	必要保管容量
		なし	
E:併設施設等の必要保管容量の小計			0m
必要保管容量合計(D+E)			3.8m <sup>3</sup>

届出保管容量	4.0m <sup>3</sup>
--------	-------------------

<テナント2>

店舗面積			978	m <sup>2</sup>
	6000以下	6000以下	978	m <sup>2</sup>
	6000以上	6000以上	0	m <sup>2</sup>
保管日数			1日	

廃棄物種類	A 1日あたり廃棄物排出量 指針原単位(単位 t/1000m <sup>2</sup> )×S (t)			B 平均保管 日数	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )		排出予測量 A×B÷C (m <sup>3</sup> )
	店舗面積: S(1000m <sup>2</sup> )	×	排出量 原単位		係数範囲 (t/m <sup>3</sup> =kg/L)	使用係数	
紙製廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.208	1	0.10	0.10	2.034
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.011				
	計		0.2034				
金属製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.007	1	0.10-0.15	0.10	0.068
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003				
	計		0.0068				
ガラス製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.006	1	0.10-0.30	0.10	0.059
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.002				
	計		0.0059				
プラスチック製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.020	1	0.01-0.04	0.01	1.956
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003				
	計		0.0196				
生ゴミ等	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.169	1	0.55	0.55	0.301
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.020				
	計		0.1653				
その他 可燃性 廃棄物等	面積に寄らず		0.054	1	0.38	0.38	0.139
			0.0528				
D:小売店舗必要保管容量の小計							4.56

併設施設等	施設等の種類	算出根拠	必要保管容量
		なし	
E:併設施設等の必要保管容量の小計			0m
必要保管容量合計(D+E)			4.6m <sup>3</sup>

届出保管容量	4.8m <sup>3</sup>
--------	-------------------

<テナント3>

店舗面積			483	m <sup>2</sup>
	6000以下	6000以下	483	m <sup>2</sup>
	6000以上	6000以上	0	m <sup>2</sup>
保管日数			1	日

廃棄物種類	A 1日あたり廃棄物排出量 指針原単位(単位 t/1000m <sup>2</sup> )×S (t)			B 平均保管 日数	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )		排出予測量 A×B÷C (m <sup>3</sup> )
	店舗面積: S(1000m <sup>2</sup> )	×	排出量 原単位		係数範囲 (t/m <sup>3</sup> =kg/L)	使用係数	
紙製廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.208	1	0.10	0.10	1.005
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.011				
	計		0.1005				
金属製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.007	1	0.10-0.15	0.10	0.034
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003				
	計		0.0034				
ガラス製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.006	1	0.10-0.30	0.10	0.029
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.002				
	計		0.0029				
プラスチック製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.020	1	0.01-0.04	0.01	0.966
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003				
	計		0.0097				
生ゴミ等	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.169	1	0.55	0.55	0.148
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.020				
	計		0.0816				
その他 可燃性 廃棄物等	面積に寄らず		0.054	1	0.38	0.38	0.069
			0.0261				
D: 小売店舗必要保管容量の小計							2.25

併設施設等	施設等の種類	算 出 根 拠	必要保管容量
	なし		0m <sup>3</sup>
	E: 併設施設等の必要保管容量の小計		0m
必要保管容量合計 ( D+E )			2.3m <sup>3</sup>

届出保管容量	4.0m <sup>3</sup>
--------	-------------------

<テナント4>

店舗面積			2213	m <sup>2</sup>
	6000以下	6000以下	2213	m <sup>2</sup>
	6000以上	6000以上	0	m <sup>2</sup>
保管日数			1日	

廃棄物種類	A 1日あたり廃棄物排出量 指針原単位(単位 t/1000m <sup>2</sup> )×S (t)			B 平均保管 日数	C 見かけ比重(t/m <sup>3</sup> )		排出予測量 A×B÷C (m <sup>3</sup> )
	店舗面積: S(1000m <sup>2</sup> )	×	排出量 原単位		係数範囲 (t/m <sup>3</sup> =kg/L)	使用係数	
紙製廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.208	1	0.10	0.10	4.603
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.011				
	計		0.4603				
金属製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.007	1	0.10-0.15	0.10	0.155
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003				
	計		0.0155				
ガラス製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.006	1	0.10-0.30	0.10	0.133
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.002				
	計		0.0133				
プラスチック製 廃棄物	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.020	1	0.01-0.04	0.01	4.426
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.003				
	計		0.0443				
生ゴミ等	6000m <sup>2</sup> 以下	×	0.169	1	0.55	0.55	0.680
	6000m <sup>2</sup> 超	×	0.020				
	計		0.3740				
その他 可燃性 廃棄物等	面積に寄らず		0.054	1	0.38	0.38	0.314
			0.1195				
D:小売店舗必要保管容量の小計							10.31

併設施設等	施設等の種類	算出根拠	必要保管容量
		なし	
E:併設施設等の必要保管容量の小計			0m
必要保管容量合計(D+E)			10.3m <sup>3</sup>

届出保管容量	10.5m <sup>3</sup>
--------	--------------------